

2026年5月14日

株主各位

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号

株式会社ステムリム

代表取締役 岡島 正恒

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年7月29日（水曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年6月1日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

【株主名簿管理人】

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

【同事務取扱場所】

大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号

三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部

以上